

お知らせ

2025年2月14日
井関農機株式会社

持分法適用関連会社からの除外に関するお知らせ

当社の持分法適用関連会社である東風井関農業機械有限公司（以下、東風井関社）が2024年12月末をもって持分法適用関連会社から除外されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 持分法適用関連会社からの除外について

当社と東風汽車グループ等が共同で出資している東風井関社における当社の出資比率は18.5%ですが、中国の新会社法に対応する東風井関社の定款及び合資協議書の変更により、当社は東風井関社の財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができなくなると判断したため、持分法適用関連会社から除外いたします。

当社にとって中国は引き続き重要な市場であり、今後も東風井関社との相互部品供給、製品開発、生産支援など技術面でのサポートを継続しながら中国事業を展開してまいります。

2. 東風井関社の概要（2025年1月1日現在）

1) 名 称	東風井関農業機械有限公司
2) 所 在 地	中国湖北省襄陽市
3) 代表者の役職・氏名	董事長 馬 以忠
4) 事 業 内 容	農業機械の製造・販売
5) 資 本 金	884,316,725 元
6) 設 立 年 月 日	2014年1月
7) 出 資 比 率	井関農機 18.5%、東風汽車グループ 58.6%、他 22.9%

3. 今後の見通し

本件による業績への影響については、本日公表の2025年12月期通期連結業績予想に織り込んでおります。

以 上